

公表日：2023年7月18日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	65.0%
正規労働者	92.4%
非正規労働者	76.1%

対象期間：2022事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

賃金：基本給、諸手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

対象者：正社員、パートタイマー、登録ヘルパーを含み、派遣社員を除く

※年度中途での入退職者に係る総賃金も年間総賃金に含めて計算